

尼崎市総合計画審議会 第3回総会 議事録

日時	令和8年1月7日(水) 18:30~20:30
開催手法	対面およびオンラインの併用
出席委員	青田委員、笹嶋委員、関(智)委員、花田委員、久会長、堀田委員、三宅委員、室崎委員、八木(絵)委員、八木(麻)委員、大江委員、小森委員、藤嶋委員、松原委員、潮委員、岩崎委員、原田委員、
欠席委員	猪田委員、武本委員、重松委員、大永委員、坂本委員、関(由)委員、藤本委員
事務局	安川総合政策局長、奥平政策部長、曾田都市政策課長、都市政策課職員

1. 開会

(会長)

では、総合計画審議会第3回総会を始めます。審議を始める前に事務局から出席者、傍聴者についての報告をお願いします

(事務局)

まず、現在の出席委員は15名で、途中参加を含めて17名の出席になります。傍聴者は1名です。

(会長)

本日の議題は、非公開で行うべき審議内容は含まれませんので、このまま会議を進めます。続きまして、本日の議事録は、前回と同様に全員にお送りいたしますので、ご自身の発言部分を中心に確認いただき、修正がございましたら、ご連絡をお願いします。

それでは、審議に入ります。事務局から説明をお願いします。

2. 第6次尼崎市総合計画の点検について

(事務局)

<資料説明>

(会長)

まずは今日の本題ですが、点検報告書について最終確認をお願いします。前回ご意見を賜りましたので、きちんと修正ができているか、あるいは追記がなされた部分の点検などを中心をお願いします。それでは、審議に入らせていただきます。

(委員)

気になるのが、コミュニティの定義について。「地域コミュニティ」と「コミュニティ」「複合型コミュニティ」など表現が様々で、読んでいるうちに混乱する気がします。5ページでは、地縁型とテーマ型とあり、活動が地縁やテーマごとになされていると考えたら、ここではそういう整理ができると思いますが、言葉がいろいろ出てくるので、整理が必要と感じました。また、「自治体」「尼崎市」「本市」「行政」とこちらも表現が混在しており、このあたりも統一してはどうでしょうか。

(会長)

事務局と相談しながら整理できたらと思います。

(会長)

資料第2号の23ページの協働について。ここでの課題は、職員の入れ替わりが生じているので、専門性などを引き継ぐことが求められているとあります、気になるのが、尼崎市に限らないことですが、協働が全職員、全部署に徹底できているかどうかです。

(事務局)

全ての部署が協働を意識する時代に入ってきていると思いますし、庁内の研修を進めてはいるものの、庁内でどれくらい協働意識が根づいているか、という調査はこれまであまりできておらず、現在進行形で職員に向けてアンケート調査を実施しているところです。

今、そこがしっかりエビデンスがあり、はっきりと言えるかということ、そこまで進んでいないと考えます。

(会長)

組織として落とし込まないといけないと考えますので、その辺りをつけ加えていただければと思います。協働の部署だけでなく、全職員、あるいは全部署に対しての普及という点でどうなのか、という記載をつけ加えていただければという思いです。

(委員)

14ページ、審議会意見の一番下の「バリアフリー」に関する記載について。最後の文章の「誰もが実際に利用しやすい環境づくりも課題である」とありますが、「実際に利用しやすい環境づくりが必要である」としてはどうでしょうか。課題ではありますが、環境づくりだけが課題ではないこともあるので、そういうことも必要だ、という表現が適切に思います。

また、質問ですが、同じページの現状と課題のところでも、「障害者でも働きやすい短時間労働」という表現があります。この表現の意図を教えてください。短時間で働くタイプの障害者だけではなくて、いろんな人たちにとって、いろんなニーズがあると思います。

(会長)

考え方としては逆で、「全ての人が働きやすい」「いろんな行動ができる」というのが基本にあって、それができないから障害になっている、という考え方が望ましいですね。

(事務局)

前回、「障害者の働きやすい環境整備」の部分で、「法定雇用率の引き上げ」、短時間労働」と記載していたのですが、短時間労働については障害者の方だけのための制度ではないので、「障害者でも働きやすい」という表現を追記しています。

(委員)

「障害者」と「障害のある人」という表現が混在している。どちらかに揃えるか、整理してはどうか。

また、13ページの「地域福祉」ですが、「退職世代の活躍」のところに「その知見を生かせるような、より高度な活動機会」という表現ですが、「より高度な」という表現に違和感を覚えました。専門性を持った活動が、他の地域活動よりも高度で尊いものであるかのような表現であり、地域活動の価値に優劣をつけてしまう印象があります。表現について、あわせて検討いただければ幸いです。

(会長)

うまく趣旨が伝わるような形で全体的に文章を変えていただくと、より誤解を招かない表現になると思いますので、また工夫できればと思います。

(委員)

施策10「消防・防災」について、整理の方法として私案を作成したので共有したいと思います。

項目の順番も含めて考えていますが、審議会での意見の中で、災害直後だけではなく、普段の備えやその後の復旧・復興も盛り込んではどうかという意見がありました。地域の活性化にもつながり、防災力の向上にもなるということで、地域の活性化に触れています。また、資料では「地域振興体制を活かした地域防災力の向上」となっていますが、「地域の活性化にもつながる防災力の向上」が分かりやすいのではないかと思います。

次に、防災に「関心の薄い層を自然に巻き込む防災教育・啓発の工夫」とあります。この「自然に巻き込む」という表現が、自然災害なのか、「意識しなくても巻き込む」か、わかりにくかったので、要は防災に関心の薄い方も一緒に防災教育・普及啓発ができればと思いました。

また、消防団員の全国的な減少や今後の役割の検討など、とあります。消防団は公助ではありませんが、実質は住民が主体であり、共助にもあたります。自主防災組織やボランティア

など、この共助力の強化が必要と思いますので、消防団、自主防災組織、ボランティア、共助力の強化としました。

次に、災害直後の要配慮者支援、避難所環境の整備、保健救急医療体制の充実としていきます。もともとは、福祉避難所も含めた、長期化する避難所生活環境の充実ということで、災害直後のことを指していますが、避難所の生活環境だけのような印象を与えるので、要配慮者支援と避難所環境、それから救急医療保険は関係しますので、入れるのがよいと思いました。

次が、南海トラフ地震と大規模災害への備えですが、括弧で事前復興計画の検討と入れています。現実に南海トラフ地震が発生したら、最悪の場合は尼崎市域の3分の1が浸水しますので、その後どう復興するかも入れた方がよいと思い、復興計画という言葉を入れました。ただ、大きな計画になるので、ここまで記載して良いかわからず、括弧書きとしています。

最後が、新型コロナウイルス感染症の教訓を踏まえた危機管理体制の構築という表現にしていますが、これは救急・防災体制だけではないと思いますので、危機管理体制の構築としています。これで自然災害と感染症とを分けて表現しています。

もう一つ提案させていただくと、本来施策10は「消防・防災」ですが、「防災・危機管理」が適切です。消防・防災という表現は、もちろん消防を軽視するつもりはありませんが、消防も危機管理の一部であり、その中に入れてはどうかと考えます。

(会長)

いただいたご意見は、一つはこの資料1の順番、書きぶりを変えましょうという話と、連動して資料2、本編のほうも順番とか内容を修正しては、という2つの意見です。

施策の名称については、後期計画での反映を検討いただくことになるかと思います。そのあたりを整理させていただいて、また書きぶり、順番などの検討を事務局にお願いします。

(委員)

現行計画の施策3「学校教育」には、ギガスクール構想について記載がありますが、今は機器も更新され、「ネクストギガ」または「セカンドギガ」と呼ばれる状況にあります。次のフェーズに移っていますので、計画へ記載する内容は今後、検討いただければと思います。

また、「脱デジタル」の記載ですが、出典を明記した方がよいと考えます。教育現場でも、スウェーデン、フィンランドなどで、デジタルからアナログに回帰している、と言われることがあります。これは「脱デジタル」とは異なるという考えもありますので、こういう書き方をするなら、出典を明記するのが良いかと思います。

次に、SNSの対応、デジタルシチズンシップ教育の記載はこれでいいと思うのですが、その言葉を「情報モラルやオンラインでの責任ある振る舞いを重視した教育啓発の充実」と表現されている。「情報モラル教育」という表現は、文部科学省でよく使われる言葉であり、

例えば9ページのところにも「情報モラル教育」が出てきて、「情報モラル教育やデジタルリテラシーの向上が求められる」となっています。要は、デジタルリテラシーを育まないといけないということになるのですが、ここを「情報モラル教育」だけでいいのか、ここにも「デジタルシチズンシップ教育」を入れたほうがいいのか、といった視点でも検討が必要と思いました。

最後に、4ページにも「情報リテラシーの向上」とあるのですが、ここでは、正否を自ら判断できる力、情報教育が重要であるという書き方になっていますが、「情報教育」という言葉が、いろんな教育を包括した意味合いにも解釈できるので、情報活用能力の育成が重要とか、限定的な表現で、具体的にまとめた方がいいと思います。

(委員)

施策7「高齢者支援」で、「高齢者の活動を支えるアクセシビリティの向上」と書かれていて、資料2号でその詳細を見ると「移動支援」の中身が「移動手段や交通アクセス」と説明されています。この「移動支援」という言葉を使うと、ここに記載された意味ではなく、「福祉サービスにおける『移動支援』」と混同されるのでは、と感じました。

ここでは、福祉サービスではない移動に関するアクセシビリティのことですので、資料2号の移動支援という言葉は、移動手段の改善とか、文言を変える方が、正確に伝わると思います。

(委員)

グリーンインフラについて。施策13「都市機能・住環境」に追記されていますが、グリーンインフラについては、施策10「消防・防災」施策11「地域経済・雇用就労」にも関連します。どういうまちづくりをしていくか、という中で、自然の力を利用した地域課題の解決を意識するとか、いろいろなテーマに同時に効いてくる、というあたりを打ち出していてもいいと思います。施策10から13の、いろんな面からプラスになる、という表現ができればいいと感じます。

(委員)

どうしても脱炭素の方に話が行きがちですが、減災やヒートアイランド対策にもなります。脱炭素で出てくるっていうのはよくわかるのですが、それだけではないというところを何らかの形で示せたらいいと思います。部署が分かれていても、一緒にやっていくことが必要です。

(会長)

ちなみに、緑の基本計画の担当部署は、施策でいうと13に近いですか。

(事務局)

緑の定義によって難しいところではあるのですが、脱炭素という切り口でいくと12になりますし、物理的な植物の緑、という話になると、13です。

様々な面から取り扱うという視点では、個々の施策ではなく、「主要取組項目」の中に「脱炭素・経済活性」という項目があり、分野横断的にこの切り口でまとめているところがあります。ここで議論をする方が、グリーンインフラとか環境という観点で横串が刺さるという印象ですので、後期計画策定時には、その考え方で作っていくのがいいのでは、と感じました。

(会長)

緑の基本計画の所管は、尼崎市は都市整備の部門ですが、他の自治体では、環境審議会でも議論することもあります。その自治体では、環境から緑を考えていきたいと思いますという意思表示なんですよ。そういう意味で、後期計画のときも、どういう形で緑の多様性、機能の多様性に踏み込んでいくのか、考えていければ良いと思います。

(委員)

高齢者の支援のところ、「高齢者の活動を支えるアクセシビリティの向上」という表現が、サービスへのアクセシビリティと、それから実際の交通移動という意味とアクセシビリティの使い方が分かれるので、ここはきちっとした方がいいと理解しました。

また、施策7高齢者支援では、「終活・死後支援の体制整備」と書かれています。体制整備というのはそういう意味でいいと思います。従来、身寄りのない高齢者への支援拡充ということで、厚労省は定期的な見守りや金銭管理といった、いわゆる日常生活支援というものをやってきたわけです。今回、これから1年、2年後ですけども、病院への入院とか介護施設への入所手続きに関する支援、あるいは死後の事務を円滑に進めるための支援、これを国は進めようとしています、実際は大変な仕事になりますので、ほとんどの市や行政は、社協に委託して進めていくということになります。

ただ、社会福祉協議会の体制整備という言葉には問題があり、育児について、あるいは高齢者の介護について、そういう「ケアの社会化」を進めてきたわけです。育児については、保育の社会化です、介護保険制度のところは、この終活、いわゆる私事(わたくしごと)、あるいは家事と今までされてきたことを社会化していこうということです。

実は、そういう意味で「ケアの社会化」をどこまでするかというのが、国としてはなかなか方針が決まってない中で、とにかく現場で今、身寄りのない人が困っているからというので慌ててやりだしているところがあります。ケアの社会化をどこまでするかというと、例えば身寄りのない人、身寄りのある人でも関わりが全然持っていない、生きているうちには全然関わりを持っていないけども、遺産があるとあとで人が集まってくるという皮肉な現象もあります。

それから、成年後見を始め、アフオーダブルなサービスをやってもらいたいと考えるならば、所得階層によってこういうケアもどこまでやるかということを考えなければいけない。だから、この体制整備と言えばその通りですが、尼崎市、国がそもそもどこまでやるかを決めていない。育児や介護については社会化を考えただけでも、こういう終末期や死後の世界の社会化については十分に国では議論されてない中で、行政に丸投げしていくという、不安定な状況があります。

体制整備としかここでは書きようがないのかもしれないけれど、尼崎市としては、社会保障審議会での議論も含め、どこまでやるかについて、国が示した分だけをやるのか、あるいはもう少し、尼崎市としてはどこまでやりますとするのか、考えないといけないと思います。

(会長)

体制整備と書いてあるけども、そう簡単ではないというご意見かと思います。後期基本計画を作る段階でしっかりと議論していきましょう。

(会長)

では、本日さまざまご意見を賜りまして、点検作業としては今日が最後ですが、本日様々なご意見も賜りましたので、一度、事務局と相談させていただいて、最終版に近い形を作って、全員に投げかけさせていただいて、それで最終確認とする、という進め方でよいでしょうか。

<異議なし>

3. 点検作業全体をとおしての振り返り

(会長)

では、続きまして、点検作業の全体を通しての振り返りに移らせていただきます。

(事務局)

<資料説明>

(会長)

では、これから次のフェーズに移っていくのですが、点検内容をどうつなげていったらいいのかとか、そういう議論をフリーにさせていただければと思います。

(委員)

今回、この点検作業が大変丁寧に進められたということにかなり驚きました。事務局の方が真摯に作業を進めてくださったことにも、敬意を表したいと思います。他の自治体で、ここまで丁寧に進めている事例は記憶にありませんので、まず申し上げます。

それから、今後に関しては、点検して終わりではないので、今後の施策にどう生かされていくのか期待を持って、注視していきたいと思います。

(委員)

この計画を作ってきた段階、それから当初の段階からだいぶ状況が変わってきていると思います。とりわけ物価高、それによる生活の圧迫がより緊急の課題になってきました。コロナ禍での緊急貸付の償還が始まっていますが、その償還が免除とか、あるいは償還できないということが多く発生しています。

この計画では、こんなのがあったらいいな、こうなりたいなというのでスタートした計画ですが、現状がまずいからそれを直していこうという、とりわけ生活困窮をどう改善していくかというスタンスではなくて、プラスを増やしていこうというマイナスを減ずるんじゃないかと、プラスの面を増やしていこうという発想でやってきましたが、状況がかなり厳しくなってきたと思いますので、これから、尼崎特有の状況、生活保護の受給者の実態とかですね、生活困窮者の調査とか、そういうものが欠かせないと思います。

もう一つは、やっぱり人材ですね。福祉サイドだけではなくて、サービス業でもそうですし、中小の工場、あるいはビジネスにおける後継者問題等々ですね、ここらもかなり大きな問題になってきたので、新たな社会情勢を見ながら様々な実態を把握していく。そしてそれに対する対応策を考えていくということが不可欠かと思えます。

(会長)

今、豊中市が少し先行してこの計画改定に入っていますが、一つの柱として、ウェルビーイングを意識して、より良い暮らしをどうやってつくっていくのか、それを行政がどう支援できるのかというようなことを大きな柱にしようとしています。今回の次の計画をどういう柱で、どのように次のフェーズを使っていくかを考えていただければと思います。

(委員)

コメントが重複しますが、点検の中でいろいろ教えていただいて、本当にこんなに丁寧にやるのか、というのが素朴な感想です。私たちの目に見える範囲でも非常に丁寧に進められていますし、それ以上に中ではもっと時間とかいろんなものをかけて進められていることに敬意を表したい。こちらとしても勉強になり、ありがとうございました。

お願いとしては、計画はやはり作ることに意味があるというよりは、作ったものをどう実行していくかとか、もしくは作るプロセスで、いろんな部署の方とやりとりする中で、いろんな意見を吸い上げられたり、市役所の中での様々な部署を超えたコミュニケーションや対話が行われたりすると思うのですが、それ自体がすごく大きな財産になると思います。やはりこの丁寧なプロセスをされていること自体を非常に大事にされてほしいなというふうに思っていました。

(委員)

尼崎市は製造業、ものづくりの企業がたくさんある中で、物価高、要は仕入れ価格が非常に上がってきているのと同時に、人材を確保できていない。中小企業は皆さん、ほぼそういうことで努力をしている。DXとか、AIとか、いろんなことが叫ばれていますが、中小企業での浸透は難しいのが実情です。

その前提で市としてどんなことができるのかっていうのを、またご支援をいただけたらありがたいと思うのですが、そうはいうものの、尼崎の事業者で一番倒産しているのは、飲食店です。コロナ禍で閉めて、それから人確保ができてなくて、というのがダブルパンチになっている状況。そういう実態を、実際に中小企業が今どんな状況であるか、状況把握をしっかり行っていただき、市としてのご支援へ繋げていただけたら幸いです。

もう一つ、総合計画審議会の市民・有識部会ではBGMを流すなど、雰囲気づくりから取り組まれて、すごい会議だなと非常にインパクトがありました。お陰で、いろんな立場の方がいろんな意見を言いやすく、どんなことを言っても大丈夫という雰囲気、どんなこともお話しさせていただくことができたと思っています。

(会長)

実は大阪府内の大学が連合して、大学コンソーシアム、地域連携プラットフォームというものを作っています。そこで大阪商工会議所さんも入っていただいています、そこでも先程と同じような議論になっていて、これだけ社会のスピードが速くなっている中で、事業者さんたちもそこについていけないといけないうことになってきたときに、大学が持っている知識、スキルをいかに、特に中小企業の方々に提供できるかっていう、そういうことをもっと進めていけないといけない。

尼崎でも、中小企業の割合が非常に高いという特性がありますから、大学なんかも連携しながら、いかにうまく次の段階へいけるかっていうのを考えていく必要があります。事業主さんが儲けていただいて、税金を増やしていただくことによって、それが様々なところに有効活用できるというような、こういうお金の回りをどう計画していくかもとても重要で、税金アップのためにも、そういう様々な企業支援も考えて、連携していくことが重要かと思えます。

(委員)

消防団員が減っているということで、元気のある消防団、元気のない消防団ってやっぱり地域によってあるのですよ。消防団は、大きな大会が年に3回あり、その3回のうち、やっぱり元気のある消防団は、大会がすごいモチベーションのようになっています。ここで優勝するぞっていうモチベーションがある団もあれば、しんどいよねってなっている団もあります。その違いを埋めるような何かがあればと思っています。

また、消防団それぞれの団のホースがすごく古い。団によってはホースから水が漏れたり破裂したりする。南海トラフ地震が起きて、あちこちで火災が起こった場合、常備消防が出られるかという、出られない。共助か公助かというお話もありますが、消防団がそういう時、火災現場へ行きます、でもホースが使えませんか話にならない。そういったことも課題として持っていただければとも思います。

もう1点、中学校の部活動が地域展開されるということで、私は女子野球チームで指導しているのですが、地域クラブに認定されています。ただ、我々だけのことではないですが、クラブチームは活動拠点が無いのですよね。でも学校のクラブ活動は、それぞれの学校でやっていますよね。ですので、拠点がみんな欲しいと思います。うちのチームはここでやっています。だから集まってくださいと言える拠点です。クラブチームは、中学校をなかなか使えなくて、小学校を借りてやっています。中学校のグラウンドが使えるようになればいいと思います。

(会長)

部活動の地域展開、あるいはコミュニティスクールとか、教育分野でもかなり地域にお願いすることが増えていて、一方でそれに対する支援がうまく整備されていないとお話かと思えます。消防団も同じだと思うのですが、公共の役割が重要で、共を支援するような公の役割が、もっと必要になってくるし、その関係性の議論もここでやっていければと思います。

それから、尼崎もですが、旧村のコミュニティの方は、こうやって消防団で活躍するなど、いろんなことを自分たちの手でやろうよっていう伝統がまだ続いていると思うのですが、新興住宅の方々は、誰かやってくれる、という思いが強い方々がまだまだ多いので、そういう新しいコミュニティの中で、もう少し自分たちでやっていける方がどんどん増えていく、みたいな話がないと、おそらく行政だけではもうもたないっていう状況になると思いますので、公共心を高めて、それを行動につなげていくような、そんなこともしっかり議論しておかないといけない時期に差し掛かったと改めて思いました。

(委員)

私も消防団の役割は大事だと思います。兵庫県の福崎町では、操法大会で全国優勝、準優勝しており、県大会も優勝の常連なのですね。そこでは、やっぱり消防団の方がすごく誇りを持ってやっていて、このモチベーションは傷つけてはいけないなというのを大変思いました。そういう方々は消防だけではなく、祭りでも中心人物ですし、地域振興に頑張ってもらってるんですね。

だからやっぱりそういうやる気をいかに継続するかで、先程のホースの話もありましたけども、そういうところは行政が支援して、インセンティブを提供しつつ、モチベーションを維持するのが大事かと思いました。

(会長)

もうひとつ、やっぱりいわゆる尼崎市外に出ていってしまっているサラリーマンの働き方では、なかなか消防団を担えないので、地域の中で働き、いざとなったら地域で動けるような人たちをどれだけ増やしていくかっていう、働き方と消防団のあり方みたいなものはかなり重なってくると思うのですよね。だから、その辺りを一つ一つ細切れで考えるのではなくて、やはりトータルにつなぎながら考えていく必要があります。

(委員)

今回、部会長をさせていただいて、本当に審議会で、ワークショップ形式で、本当に和気あいあいと、いろんな世代の方の市民の方のご生活の現場のお話を聞かせていただきながら、そこを見られたというのがものすごく勉強にもなりましたし、事務局の準備も大変だったかと思うのですが、委員もみんな好き勝手に発言していましたので、まとめていただくのは大変だったかと思いますが、良かった点だと思いました。

教育委員会の話ですが、私も自分の専門の文化財の分野で、文化財保存活用地域計画という、文化財版の総合計画が3カ年かけて出来上がったところですが、3年間を振り返って、どこまで本体の総合計画を意識できているか、という現場のギャップが、今回この総合計画の審議会をやらせていただいて見えてきたところですよ。3月には、シンポジウムをやるんですが、そこで今回、この1年間、総合計画に関わらせていただいたことも踏まえて進めていければと思います。

(会長)

まちづくりとか都市計画の部署も一緒につくっていただいて、文化財をうまく残し、活用するためにまちづくりはどうすべきかをやはりつないでいかなければいけない計画だと思っています。そこは後期計画の中で、作った計画をどのように活用していくのかをきちんと議論できればと思います。

(委員)

初めに、今まで皆さん、いろんな委員の皆さん方の発言されておられますように、非常に丁寧に進められている作業だなと思いましたので、非常にこれはいいなと思いましたというのが率直な感想でございます。

今回、点検報告書の中で出てきたことの中で、情報に関してお話しさせていただきますと、リテラシーを上げていかなきゃいけないというのは、若年層、子どもの方でもそうですし、製造業に携わっている大人の方とか高齢者の方とか、いろんなレベルでそのリテラシーを上げていかなければいけない。それをただ、計画に文言として書いておくだけではよくないので、私たちの方でも研究とか、実際にその大学での活動としても取り組んでおりますが、例えば、中学生、高校生が今では普通にSNSでたくさん接しますし、先生もたくさん使いま

すので、それらをどういうふうに使わせたらいいかということの実践的な研究を、県内外の高校の先生方と連携しながら研究しているところです。

それから、先ほども少し意見がありましたけども、中小企業の皆さんが実際にAIの活用がうまくできていないというところもあり、そのところも我々も把握しておりまして、生成AIというのは、要するに、大規模言語モデルと言いますように、ものすごくたくさんこの世界中から公開されている情報をただただ機械的に学習しているものです。ですので、すごくざっくり言いますと、広く浅く学習しているのですね。実際にそれを企業の皆さんが、製品の品質管理とか工場とか、そういう場面で使ってみたら、かゆいところに手が届かないということが世界中で起きている状況です。

生成AI自体は便利なものですので、今はどうやったらその中で、自社のために使えるか、あるいは自分の学校のために使えるか、組織のために使えるかと、そういったところを研究しているところがたくさん出てきています。

我々もどうやったらその中で生成AIをうまく加工して使えるかをこれから真面目に取り組んでいこうと考えておりまして、来年度から学校内のカリキュラムとして、その半年間かけてAIの使い方を教えるということから試みていこうと思っています。

今、各大学で、生成AIに関する、例えば先端的なところでいうと滋賀大学では、もう教育が始まっているんですけども、ただ、やっぱり教える人ありきで始めると、どうしても今までの単なるAI教育の延長にしかありませんので、ちゃんとその生成AIを使っていただけのように教えると、いろんな理解レベルの方がおられますので、事前にそれほど知らない人でも使えるようにするにはどう教育したらいいのかということについて取り組んでいるところです。

もし、その機会などをいただけるようでしたら、そういった研究の成果を生かしていける場といいますか、例えばそういう講座を受けていただいてみて、その感想をフィードバックしていただくとか、実際にそれをその企業の現場で使ってみたらどうだったみたいな話をもっとあるといいのですけれども、そういったことも取り組んでいきたいと思っていますところ です。

単なる計画ではなくて始めることが私も大事だと思っていますので、何かお力になれることがあればと思っていますところ です。

(会長)

次の計画もそうなのですが、リテラシーとか啓発ってすぐに計画書に書くのですけどね。それはあくまで手段であって、それをちゃんと使うことによって課題解決が図られるっていうところになっていかないといけないので、よくこういう評価していただいても、こういう講座やっていますとか、こういうイベントで意識啓発しましたっておっしゃるのだけど、そのアウトカムとしての成果はどうなんですかっていうところまでをしっかりと押さえていかないといけないと思います。

生成AIをどう使っていくかという話でいうと、ものづくりの技術はすごいものを持っている中小企業はいっぱいあるのです。でも、それを時代のニーズに合わせてどう使いこなしていくのかという自分のニーズを、例えば生成AIを使いながらアイデアを出すときの壁打ちで使っていくとか、そういう形をすればうまく活用できるんじゃないかというような、そんなことを目論んでいるところもあります。

何でもAIが解決してくれるわけではないので、先ほど言われたように、それぞれの現場でどのような使い方ができるのか、ということと一緒に考えていく、ということかと思いました。また次の計画のときに一緒に考えさせていただければと思います。

(委員)

計画を作る際に、作り始めるところからスタートみたいなことが多い中で、点検する中で改めてどういうものが必要なのかということを中心して考えることができたのはすごくよかったと思いました。

その中で、専門部会の中では施策ごとに見ていったので、何か抜けているものがないかという不安や、生活に困窮している方たちへの支援がちゃんと入っているかみたいことも思ったので、後期計画の策定時には何かそういう他のものが抜けてないかみたいなことも考えながら進めていけたらいいと思います。

また、役所の方がこの総合計画を実際、どこに使われているか、使いやすくなっているかというのが実は気になっています。使えるものになるように、と議論をしているのですが、やっぱり使う立場のことはわからないので、使う側としてはどうかということも、ぜひまた教えていただけたらと思います。

(会長)

実際にこれらの事業の振り返りは毎年役所内でやりますよね。その時、必ずこの計画書を読まないといけないようになってますでしょうか。

(事務局)

基本的に施策評価は、総合計画の施策を展開方法に分けて評価をしてもらうようになっているのですが、実際には総合計画ではなくて、去年の評価表を見ながら作られている事例もあります。そこは我々総合計画の振り返りもやっていますが、同時に後期計画を作っていくときに、評価の仕組みなども合わせて考えていこうと思っています。

施策評価の結果で施策全体を俯瞰してみて、来年はこの部分が重点的に取り組むべき分野だよっていうことを重点化という形で予算編成方針という文書に載せます。

その予算編成方針の中で、ここを重点化しますっていうのを決めて、そこに重点的に市の財源を配分して、来年度の予算に反映していく形になっていて、実は総合計画に基づいて出来上がっている、そんな仕組みになっています。

(委員)

皆さんおっしゃっているように、一つ一つ丁寧に見ていて、私自身も勉強になりました。ありがとうございました。直接対面でお話をしていた時の方が、議論がしやすかったので、オンラインで参加できていい面もあるのですけれども、それも善し悪しだなというか、今後参加できることがあれば、ぜひ直接お話を皆さんとしていけたら、もっとより議論が深まると思っています。

また、総合指標の「市民参画指数」など、尼崎市が独自で設定して、尼崎市の強みというか、外にアピールするところが明確に出てくると思いますし、今後ここの指標をどう評価していくのかも見直されていくかと思うのですが、やはり誰のためにこの計画があって、誰のためにみんな頑張るのかと考える時に、やっぱり住民のため、となると思うので、住民の皆さんが、確かに自分の認識と合っているなというふうに思っただけの指標を作るというのはすごく難しいと思うのですけれども、ぜひそこを丁寧に組み込んでいただけたらなというふうに思っています。

(会長)

資料第2号で「現状と課題」という項目名がありますが、これは「成果と課題」がふさわしいと思います。やってきた成果はどうでしたか。でも課題はどこが残りましたかっていう方が良いとおもいます。このタイトルのつけ方次第で書きぶりが変わってくると思いますし、逆に現状と書くと、いわゆるPDCAのDoの部分で、やりましたとか今こうなっていますレベルで終わる危険性があるので、それよりもその成果と課題をしっかりと書いていただいて、その成果はどの実態からつながって、この課題はどのような実態からつながっているのかというような背景の方に回していただく方が、書く方もしっかりと意識されると思います。次の後期計画の時に、この現場の課題は、成果というように挙げられた方がしっかりと意識付けができると思います。

(会長)

では議論は以上にしたいと思います。事務局から連絡事項はありますか。

(事務局)

今後の開催予定ですが、3月中に日程調整させていただき、次回は総会の形で、後期計画の諮問と併せて、幾つか報告事項なども含めて開催させていただければと思っています。

議事録については、作成後、皆様にお送りさせていただきますので、確認をお願いいたします。

(会長)

計画の点検は一区切りということになりましたので、次回以降は計画の策定へ向けて、次の段階でまた意見交換ができればと思っていますので、よろしくお願いします。

それでは、第3回総会は以上で終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以 上